

計画の総論



Contents 目次

1 第2次実施計画について	2
2 計画の前提	4
3 計画の基本的な考え方	7
4 計画の推進にあたって	10

1 第2次実施計画について

1 策定の趣旨

本市では、「千葉市基本構想」（平成11年〔1999年〕12月議決）で定める基本目標などの実現を目指し、市政運営の中長期的な指針となる「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24年度〔2012年度〕～33年度〔2021年度〕）を、市議会の議決を経て、平成23年（2011年）6月に策定しました。

本計画は、新基本計画に基づく第2次の実施計画として、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、まちづくりの方向性・施策体系に沿って、重点的、優先的に取り組む具体的な事業を総合的に明らかにするものです。

図表1 本市のまちづくりの基本方針

まちづくりのコンセプト

わたしから！ 未来へつなぐ まちづくり

みんなで進める
まちづくり

未来へつなぐ計画
的なまちづくり

個性や魅力を高め
るまちづくり



実現すべきまちの個性

まちづくりの方向性

方向性1

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

方向性2

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

方向性3

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

方向性4

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

方向性5

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

まちづくりを支える力

様々な主体の連携が織りなす「まちづくりの底力」

未来をつくる人材
が育つまち

みんなの力で
支えあうまち

訪れてみたい・
住んでみたいまち

目指すべき都市の構造

長期的な方向性として、市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどの「集約型都市構造」への転換を基本とします。

2 計画の名称

3 計画期間

平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を最終年度とする3年間とします。

基本構想

21世紀を展望

基本計画

平成24～33年度（10年間）

実施計画

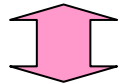
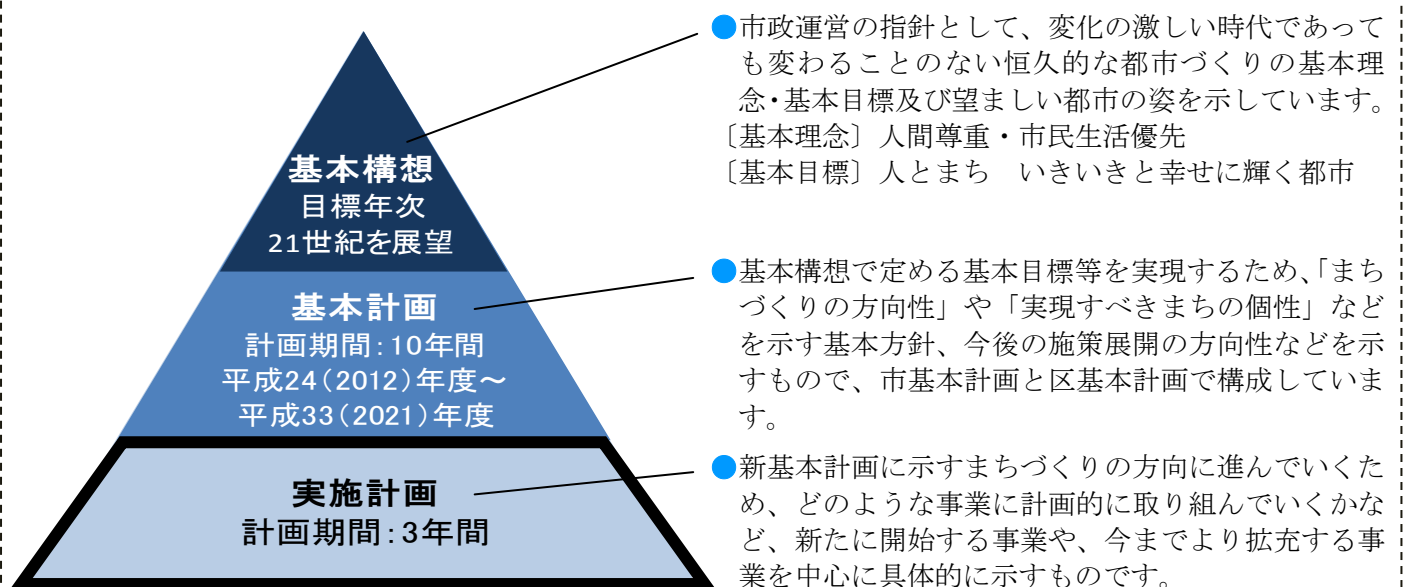
第1次実施計画

第2次実施計画

図表2 本市の計画行政

総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画・実施計画



連携

個別部門計画

市政の特定課題等に対応するため各部局が策定する方針・計画

(主な個別部門計画)

- ・ 国際化推進プラン
- ・ 行政改革推進指針
- ・ 地域防災計画
- ・ 財政健全化プラン
- ・ 資産経営基本方針
- ・ 文化振興マスタープラン
- ・ スポーツ振興計画
- ・ 健やか未来都市ちばプラン
- ・ 高齢者保健福祉推進計画
- ・ 環境基本計画
- ・ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- ・ 農業基本計画
- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 緑と水辺のまちづくりプラン
- ・ 住生活基本計画
- ・ 下水道事業中長期経営計画
- ・ 学校教育推進計画

2 計画の前提

1 人口の見通し

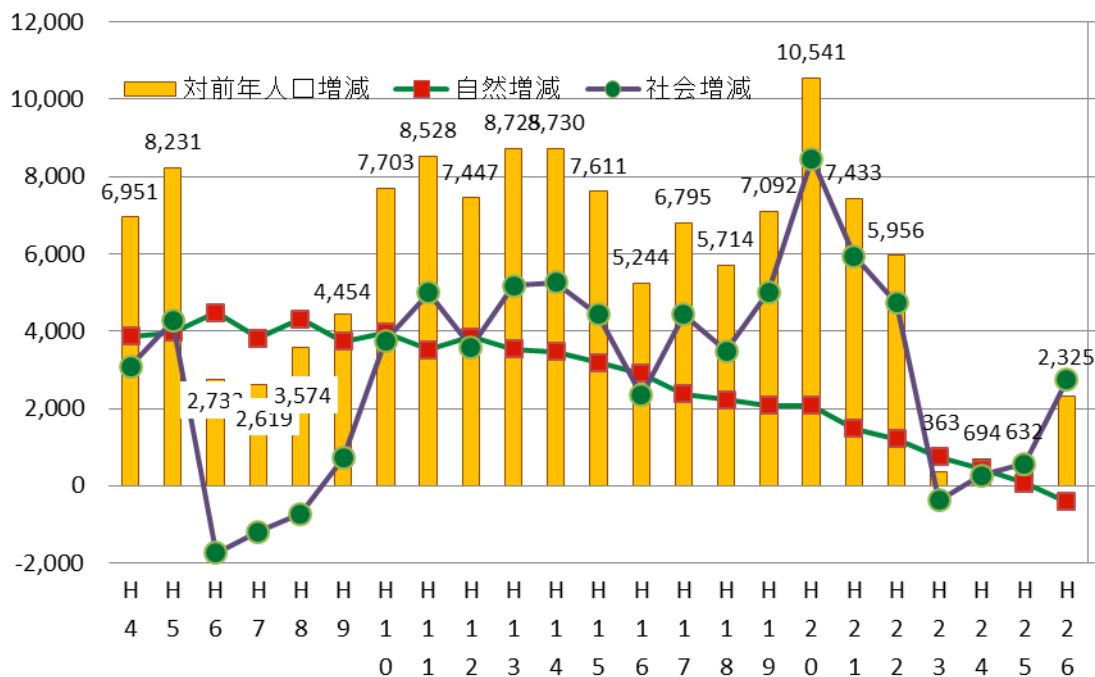
① 人口の推移

本市の総人口は、これまで大規模な宅地開発等により、毎年、6～8千人程度の伸びを示してきましたが、東日本大震災等の影響に伴う社会増の大幅な縮小により、平成23年度以降は微増の状況となっています。

出生数と死亡数の差である自然動態をみると、出生数は微減傾向にあり7千人程度である一方、死亡数は高齢者人口の増により一貫して増加傾向にあり、平成26年には初めて、マイナスに転じました。

転入数と転出数の差である社会動態をみると、平成23年にマイナスとなりましたが、その後やや持ち直しています。

図表3 本市人口の伸び（対前年比）の推移（平成4～25年）



（出典：統計課）

② 人口の見通し

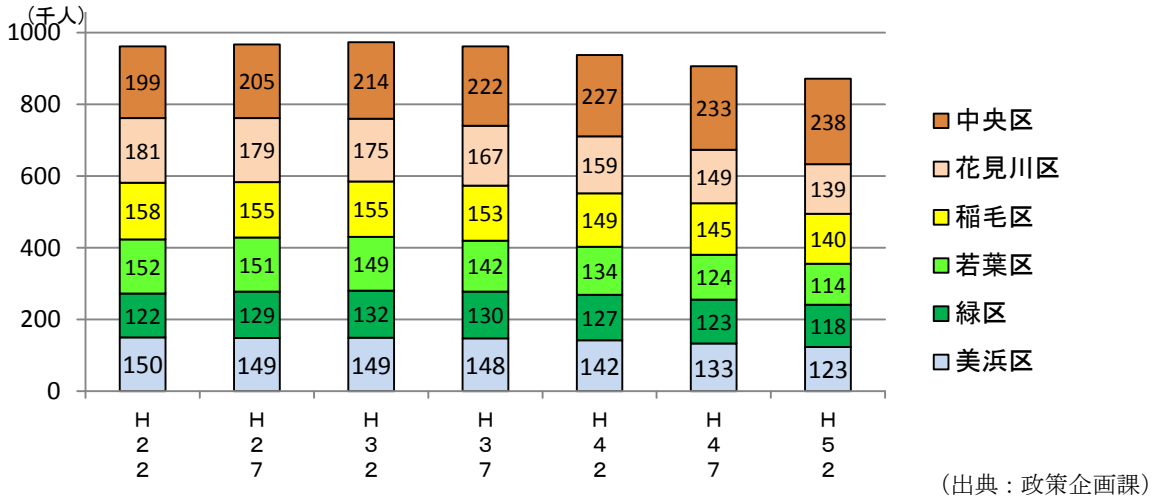
本市の総人口は、中長期的には、平成32年（2020年）をピークに、緩やかに減少する見通しとなっていますが、計画期間である平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）にかけては、わずかに増加する見通しです。

行政区別の人口をみると、大規模な宅地開発や人口の年齢構成などから、中央区や緑区では増加しますが、その他の区は横ばいもしくは減少する見通しです。

年齢3区分別の人口をみると、65歳以上人口では、約2万人増加する見通しであり、特に75歳以上人口の増加が顕著となっています。一方、生産年齢である15～64歳人口は、3年間で約1.2万人減少する見通しです。

世帯数は、平均世帯人員の減少により、緩やかに増加する見通しです。

図表4 市の将来人口推計

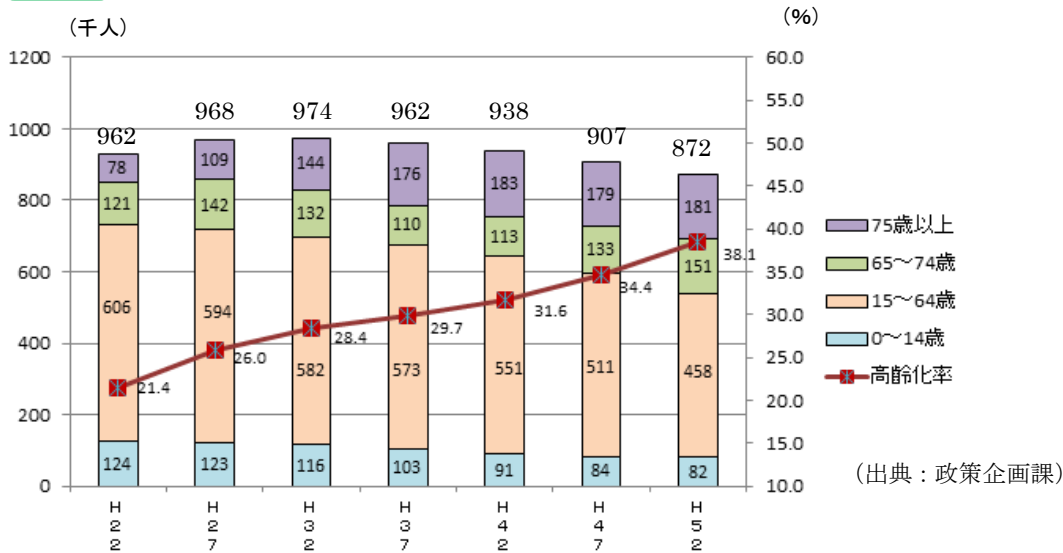


(総人口)

区分	市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	
平成26年	967,000	204,000	179,000	156,000	151,000	128,000	149,000	
計画期間	平成27年	968,000	205,000	179,000	155,000	151,000	129,000	149,000
	平成28年	969,000	207,000	178,000	155,000	151,000	130,000	149,000
	平成29年	971,000	209,000	177,000	155,000	151,000	130,000	149,000

※端数処理のため、計等が一致しない場合がある。26年度は推計値（以下表において同様。）

図表5 年齢3区分別人口と高齢化率



(年齢3区分構成)

区分	15歳未満		15~64歳		65歳以上				
	人口	構成比	人口	構成比	65-74歳	構成比	75歳以上	構成比	
平成26年	125,000	12.9	599,000	62.0	140,000	14.5	103,000	10.6	
計画期間	平成27年	123,000	12.7	594,000	61.3	142,000	14.7	109,000	11.3
	平成28年	122,000	12.6	590,000	60.8	141,000	14.6	116,000	12.0
	平成29年	121,000	12.5	587,000	60.4	139,000	14.3	124,000	12.8

(世帯数)

区 分		市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑 区	美浜区
計 画 期 間	平成27年	423,000	99,000	78,000	70,000	63,000	49,000	64,000
	平成28年	427,000	101,000	78,000	70,000	64,000	49,000	65,000
	平成29年	431,000	103,000	78,000	71,000	64,000	50,000	65,000

(平均世帯人員)

区 分		市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑 区	美浜区
計 画 期 間	平成27年	2.29	2.06	2.30	2.23	2.38	2.66	2.32
	平成28年	2.27	2.05	2.28	2.21	2.36	2.64	2.30
	平成29年	2.25	2.04	2.26	2.19	2.34	2.61	2.28

2 財政フレーム等

① 財政健全化の取組み

本市では「財政健全化プラン」(計画期間：平成22年度～25年度)に基づき、様々な取組みを行った結果、各年度の予算編成時に見込まれていた収支不足を解消することができました。また、市債発行を抑制した結果、財政の健全性を示す指標である実質公債費比率などが改善されてきました。

しかしながら、市税収入は大きな伸びを見込めない中で、社会保障関係費の増加などにより、今後も厳しい収支状況となる見通しであり、実質公債費比率等の指標も依然として高い水準となることを見込まれます。

「第2期財政健全化プラン」(計画期間：平成26年度～29年度)では、引き続き、歳入確保や歳出削減、実質公債費比率の改善など財政健全化に向けて取り組んでいきます。

② 計画事業費

このような財政状況の下で、普通会計ベースでの財政収支見通しに基づく計画事業費は、878億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第2次実施計画全体の計画事業費は、1,271億円と見込んでいます。

(単位：億円)

区 分	計画事業費
普通会計	878
普通会計外	393
総 額	1,271

3 計画の基本的な考え方

1 計画の視点

人口減少や少子超高齢化、グローバル化の進展など、本市が様々な課題に的確に対応し、将来にわたって魅力的なまちであり続けるため、まちづくりの方向性に基づく取組みを通じ、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現を目指します。

このため、計画期間に重点的、優先的に取り組むべき4つの視点（①「まちづくりを支える力」を高める、②行財政改革への取組み、③特性や魅力を高め、未来へつなぐ、④安全・安心のまちづくり）を設定して計画を策定し、各施策を推進します。

1 「まちづくりを支える力」を高める

- 複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、「市民一人ひとりから始まるまちづくり」の視点により、地域の課題解決に向け、担い手となる組織や体制づくりを促進します。
- 行政情報の積極的公開やICTの活用などを図りながら、市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主役となってまちづくりに参画・連携できる仕組みを構築します。
- 市民に身近な区役所の地域づくりなどの役割をさらに高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを位置付けます。



2 行財政改革への取組み

- 限られた財源のもと効果的な施策展開を進めるため、市民ニーズや地域課題に即したゼロベースの事業検討を行うとともに、新たな取組みについては、将来的な財政負担も踏まえ、真に取り組むべき事業のみを位置づけるなど、財政健全化への対応を図ります。
- 市民サービスの向上を図るため、業務プロセス改革を進めるとともに、市有資産の効率的な利用などを図るため、公共施設の見直しを進めるほか、長期的展望に立った都市機能の集約化を検討し、取組みを進めます。
- 財政健全化プランや行政改革推進指針などと連携し、事業の見直しについて、不断に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、施策の成果を重視した事業へのリニューアルなどを進めます。

3 特性や魅力を高め、未来へつなぐ

- 住んでみたい・訪れてみたいと感じてもらえる都市を目指し、未来の視点に立って、本市の特性や魅力を最大限に引き出し、アイデンティティを高める取組みを推進します。
- 子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、特性を活かした3都心の育成・整備を進めるとともに、東京都心や成田国際空港に近い立地を活かし、企業立地の促進など地域経済の活性化を図るほか、豊かな緑や海辺など自然環境、培われた歴史・文化、多様な人材、民間活力などの資源を最大限に活用し、まちづくりにおける新たな需要への対応や掘り起こしを積極的に行います。
- ICTの活用をはじめ、進取の精神により全国に先駆けた行政サービスを提供するなど、全国に発信・アピールできる取組みを進めます。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光需要の取込みやスポーツ振興などの取組みを進めます。



4 安全・安心のまちづくり

- 超高齢社会の到来を見据え、地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。
- 首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、東日本大震災を踏まえた災害に強いまちづくりを推進するため、危機管理体制の充実強化を図るとともに、市有建築物やライフラインの耐震化など、防災・減災対策の充実を図ります。
- 自助・共助を生かした地域防災力の向上を図るため、自主防災組織や避難所運営委員会の設立促進など、地域住民の連帯意識に基づく防災・減災の体制づくりを促進します。
- 市民の生命・財産を守るため、集中豪雨など自然災害への対策や液状化対策、消防・救急体制の強化を図ります。



2 計画事業の選定

計画事業の選定にあたっては、行政サービスの受け手である市民の視点や、納税者の視点から、事業がもたらす成果を重視しました。

具体的には、第1次実施計画の進捗状況・課題を検証し、市民視点・納税者視点から事業の成果を重視した計画づくりを行うとともに、個別部門計画との整合性も考慮しながら、まちづくりの方向性（政策）や施策に貢献する事業を、計画的に位置付けました。

また、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化プランと連携し、緊急性や必要性、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、選択と集中による事業の厳選を行いました。

さらに、市民主体のまちづくりを推進するため、市民や団体、企業など、様々な主体の参加と連携のもとで取り組む事業を積極的に位置付けるとともに、取組みについては、各論で個別に紹介します。

図表6 計画事業数

各年度における事業は、毎年度の予算編成の中で位置付けていきます。

政策（まちづくりの方向性）	計 画 事業数
方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	4 5
方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	4 9
方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	6 9
方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	1 3 0
方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	4 2
合 計	3 3 5

※計画事業数は、経常的な事業や千葉市以外が事業主体となる事業で計画事業費を計上していない事業も含まれます。

4 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、計画事業の着実な遂行を図るとともに、以下の点に留意し、推進していきます。

1 市民や団体、企業など様々な主体の参加と連携

計画の実現のためには、市民や団体、企業など、様々な主体と新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト」をはじめ、「まちづくりの基本方針」について共有するとともに、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指し、それぞれの主体が「まちづくりを支える力」として、まちづくりに参加し、連携する必要があります。

このため、全庁をあげて、「まちづくりを支える力」を高めていくとともに、計画のPRに努めます。

2 行財政改革の取組みとの連携

厳しい財政状況への対応や、効率的・効果的な行政運営への要請に応えるよう、市民視点や納税者視点に立った、行財政改革の取組みとの連携をより一層進めます。

3 PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

計画（Plan）に基づく、実施（Do）と確認・評価（Check）、さらには改善行動（Act）へと続くマネジメントを、政策評価制度に基づき、適切に行います。

具体的には、3年後にめざす目標事業量を明示するとともに、各年度の予算・決算時に計画の事業量ベースの進行管理を行い、公表します。また、本計画期間終了後、3年間の事業の振り返りを行います。

4 計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、施策や事業を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するなど、計画の弾力的な運用に努めます。

5 地方創生に向けた取組み

国の「地方創生」の取組みに呼応し、本市における「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」のため、「千葉市版総合戦略」を策定するなど、人口減少・少子超高齢化への対応や地域経済活性化の方策などを的確に進め、計画の推進を図ります。